

## 広告掲載者募集要項（学校給食用配送車）

御前崎市広告掲載要綱（令和5年御前崎市告示第177号）及び御前崎市広告掲載基準（平成23年御前崎市告示第138号）並びに御前崎市公用車（学校給食用配送車）広告掲載取扱要領に基づき、次のとおり募集します。

### 【学校給食用配送車の概要】

名称	学校給食用配送車（2～3 t） 2台
色	キャビン部：白 荷台パネル部：アルミ素材色
荷台構造	アルミパネル
稼働内容	学校給食実施日における学校給食センターから市内幼保こども園、小中学校への食器食缶の配送及び回収。 配送回収計画に基づき運行のため、走行ルート及び走行距離等は各車両により異なります。
配送回収計画	「参考」のとおり。（ただし、都合によりルート等を変更することがあります。また、必要に応じてルートを見直すことがあります。）

### 【募集内容】

募集数	2台（1号車 いすゞ3 t、4号車 いすゞ2 t）
1 枠の大きさ	片面 縦 140 cm以内×横 350 cm以内×2（両面）
掲載の制限等	特殊フィルムの貼付け及びはく離は広告主の負担とし、給食実施に影響のない期間で施工してください。
広告掲載料	月額 5,000 円/台 税込 5,500 円/台
広告の掲載	広告掲載決定後の開始月から令和7年3月31日（令和6年8月1日から令和6年8月31日を除く）

### 【募集の条件等】

募集条件等	御前崎市広告掲載要綱及び御前崎市広告掲載基準並びに御前崎市公用車（学校給食用配送車）広告掲載要領の基準によるものとします。また、次に該当するものは掲載不可とします。 ① 発光・蛍光・反射を有するもの。 ② 信号機又は道路標識等の効用を妨げる恐れのあるもの。 ③ 周囲の運転者の注意力が散漫となる恐れのあるもの。 ④ 学校給食の意義を損なうもの。
-------	--

### 【申込方法】

申込方法	御前崎市広告掲載申込書と添付書類（広告の原稿、企業内容等がわかる書類）を持参により申込先に提出してください。 ※希望する車両番号を記入のうえ申込みください。
募集期間	掲載開始希望月の前々月 15 日までに提出してください。

### 【募集及び選定方法】

募集及び選定方法	御前崎市広告掲載要綱及び御前崎市広告掲載基準並びに御前崎市公用車（学校給食用配送車）広告掲載要領の規定により行います。同じ車両に複数応募のある場合、募集台数を上回る応募がある場合、要綱に規定する優先順位で掲載する広告を決定します。
----------	---

### 【申込み・問合せ先】

申込み・問合せ先	御前崎市学校給食センター 〒437-1612 御前崎市池新田 7563 番地の 5 電話番号 0537-85-2044 F A X 0537-85-4944
----------	---

### 【学校給食配送車概要広告掲載イメージ】

≪ 広告掲載車両 ≫ 2 台



参 考
-----

《令和6年度配送回収予定ルート》

1号車

配 送	浜岡中学校	池新田幼稚園	浜岡東小学校	第一小学校
回 収	浜岡東小学校	第一小学校	北こども園	

4号車

配 送	御前崎こども園	白羽小学校	
回 収	白羽小学校	浜岡中学校	御前崎こども園